

1 教職課程

(1) 免許状取得について (教職課程の履修)

- ①教員免許状を取得しようとする学生は卒業に必要な単位のほかに、免許教科に応じた教科および教職に関する科目の単位修得が必要です。
- ②中学校教諭1種免許の取得には介護等体験が義務づけられています。
- ③教職課程を履修するには学費とは別に教職課程履修登録費と教職実習履修費が必要です。さらに、教育実習費・介護等体験費と保険料、教員免許状授与申請料などの諸費用が必要です。
- ④教職課程履修希望者あるいは履修中の学生は、必ず新年度の、学年別教職課程ガイダンスに出席して下さい。

(2) 取得できる免許状の種類と教科

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
現代社会	現代社会	中学校教諭1種免許状	社 会
		高等学校教諭1種免許状	地理歴史
		高等学校教諭1種免許状	公 民
		高等学校教諭1種免許状	福 祉 (表下、注記参照)

注1. 高等学校教諭1種免許状「福祉」取得希望者は、「社会福祉士課程」の履修者でなければなりません。
注2. 「福祉」を履修する場合は、「公民」を同時に履修して下さい。「社会」「地理歴史」は履修できません。

(3) 教職課程履修手続

- ①教職課程履修の申し込みは2年生初めです。申し込み方法は、1年生の教職課程ガイダンスで案内します。
- ②中学校教諭1種免許状と高等学校教諭1種免許状の両方の取得を申し込むことができます。
- ③2年生・・・ 5,000円(教職課程履修登録費)
3年生・・・ 23,000円(教職実習履修費)
7,500円(中学校教諭1種免許状取得希望者の介護等体験費)
- ④一旦納入した教職課程履修登録費および教職実習履修費の返還はできません。

(4) 教職課程科目の履修

教職課程科目は、「教職共通科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」に区分されますが、それぞれに必要な単位をすべて修得して下さい。(後出の科目一覧表参照)

- ①「教職共通科目」は教職課程履修者全員が履修して下さい。1年生から開講されますので、計画的に履修を始めて下さい。(後出の科目一覧表参照)
- ②「教科に関する科目」は免許教科に応じた科目を履修して下さい。1年生から開講されますので、計画的に履修を始めて下さい。(後出の科目一覧表参照)
- ③「教職に関する科目」は免許教科に応じた科目を履修して下さい。(後出の科目一覧表参照)
- ④「教職に関する科目」(読替科目を除く)の単位は、年間履修制限単位に含まれません。また卒業所要単位にも算入されません。
- ⑤下表の科目は該当する「全学共通科目」を修得することで自動的に単位が認定されます。

教職に関する科目	全学共通科目 (開講)
教 育 原 論	教育学A(1~4年)
教 育 構 造 論	教育学B(1~4年)
発 達 と 学 習 の 原 理	心理学B(1~4年)

注. 「教職に関する科目」は、授業時間割表に表示されません。

- ⑥「教職共通科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」(後出の科目一覧表参照)の中には、複数学部合同開講や履修者数制限を行う科目があります。自己責任において漏れないよう履修登録を行って下さい。

(5) 介護等体験

- ① 中学校教諭1種免許状取得希望者は、3年生において、県下の「社会福祉施設(5日間)」と「盲・聾・養護学校(2日間)」で合計7日間以上の介護等体験が義務づけられています。
- ② 介護等体験のスケジュールについては、後出の「教職課程行事予定表」を参考にして下さい。
- ③ 2年生秋学期の「介護等体験ガイダンス」と3年生初めの「介護等体験事前指導」を受けなければ、介護等体験を行うことはできません。
- ④ 介護等体験期間中の「賠償責任保険」への加入が義務づけられています。
- ⑤ 介護等体験を終了した学生は、「証明書」(事前指導で配布)に介護等体験先の校長・施設長の署名捺印を受け、介護等体験実習記録といっしょに教務課教職係へ提出して下さい。「証明書」は免許状授与申請の際に必要です。

(6) 教育実習

- ① **中学校教諭1種及び高等学校教諭1種免許状取得希望者の履修条件**
3年生終了までに卒業所要単位のうち90単位以上修得していること。また、教職に関する科目のうち、「社会科教育法」「社会・地理歴史科教育法」「社会・公民科教育法」のうちいずれかを含む(中学校教諭1種免許状のみの取得希望者は「社会科教育法」を含む)、6科目以上修得していること。
- ② **高等学校教諭1種免許状のみの取得希望者の履修条件**
3年生終了までに卒業所要単位のうち90単位以上修得していること。また、教職に関する科目のうち、「社会・地理歴史科教育法」「社会・公民科教育法」のうちいずれかを含む、5科目以上修得していること。
- ③ 教育実習履修有資格者は、3年生の3月下旬に掲示します。
- ④ 「教育実習I(5単位)」「教育実習II(3単位)」のうち1単位は「教育実習事前事後指導」で充当します。教育実習事前事後指導には必ず出席して下さい。
- ⑤ 4年生開講「教育実習」の履修登録
中学校教諭のみの履修生・・・「教育実習I(5単位)」、実習期間は3週間以上
高等学校教諭のみの履修生・・・「教育実習II(3単位)」、実習期間は2週間以上
中学校教諭と高等学校教諭の履修生・・・「教育実習I(5単位)」、実習期間は3週間以上
- ⑥ 教育実習校への受け入れ内諾依頼
教育実習を実施する前年度(原則、3年生)に学生本人が行います。学生が依頼できない学校や、大学から申請を必要とする学校などがあります。依頼方法については3年生初めの「教職課程ガイダンス」で説明します。

(7) 免許状の授与申請

教員免許状の取得に必要な単位を修得し、免許授与申請手続きを行った学生は、卒業時に教員免許状を受け取ることができます。

- ① 免許状を受け取るには、免許教科1件につき3,500円(交付申請料3,400円及び大学の発行する証明書手数料100円、前年度参考)が必要です。
- ② 教員免許状は愛知県教育委員会から交付されます。大学から一括して交付申請手続きを行いますので、4年生は9月中旬の「教員免許状授与一括申請ガイダンス」に必ず出席して下さい。

(8) 履修上の注意

下記の場合は、必ず教務課教職係へ連絡して下さい。

- ① 教職課程を離脱(免許状取得を断念)する場合
- ② 教職課程は継続するが、事情があって、介護等体験(3年生)や教育実習(4年生)を該当学年に行わない場合
- ③ 取得希望の免許教科を変更しなければならない場合
- ④ 登録・申請書類の記載内容に変更が生じた場合
- ⑤ その他、教職係に伝達が必要と思われる事項。例えば、実習校からの連絡など

(9) 再試験

再試験については下記の通りです。

- ① 対象科目
教職に関する科目(演習・実習科目を除く)
- ② 対象学年
4年生
- ③ 受験制限単位
再試験受験制限単位に含まれます。(再試験受験制限単位については、全学共通・学部固有科目の再試験を参照して下さい。)

教職課程行事予定表

●説明会・手続き ○教育実習 ■介護等体験 ☆免許申請

対象学年	実施時期	履修行事	注意事項
1年	4月上旬	●教務・履修ガイダンス	* 課程履修希望者が1年生でやらなければならないことや1年生教職ガイダンス(教職課程への加入)開催について説明します。
	12月下旬	●1年生教職課程ガイダンス(教職課程への加入)	* 履修行程と諸手続きについて説明します * 未受講者及びここで課す課題の未提出者は教職課程への加入は認めません。 * 教職課程の学生としてふさわしくない課題の提出者は、学部教員の個別指導を受けていただきます。
	3月下旬	●課程履修の加入手続	* 未手続き者は「教職に関する科目」の履修登録はできません。 * 中学校免許の申し込み者は、介護等体験の該当者として登録します。
2年	10月下旬	■介護等体験事前ガイダンス	* 中学校免許履修者を対象に履修行程と諸手続きについて説明します。 * このガイダンスで介護等体験の参加意志を確認しますので欠席してはいけません。
	3月下旬	■介護等体験事前指導	* 介護等体験事前ガイダンスの出席者を対象とします。 * 対象者を複数クラスに分け集中講習を行います。 * 講習日程は掲示発表します。
		●課程履修の継続手続	* 介護等体験費を合わせて納付していただきます。
3年	4月下旬～5月下旬	○教育実習受け入れの依頼	* 教育実習希望学校へは、特例を除き、各自で申し込みをします。
		○愛知県公立中、名古屋市立学校の教育実習希望登録	* 3年生教職課程ガイダンスで依頼方法を説明しますので、それ以前に依頼してはいけません。 * 愛知県公立中、名古屋市立学校での教育実習希望者は教務課資格窓口で所定用紙を受け取り登録して下さい。
	6月以降	■介護等体験の賠償責任保険加入手続	* 所定の手続き用紙を3年生教職課程ガイダンスで配布します。 * 学生課窓口で手続きを済ませて下さい。
	6月下旬～7月上旬	■介護等体験先の発表(社会福祉施設5日間)	* 教務課資格課程の窓口で発表・配布します。 * 交代等の調整期間を設けます。
	7月上旬～中旬	■介護等体験先の発表(盲・聾・養護学校2日間)	
	7月中旬以降	■介護等体験による授業欠席届の提出開始	* 所定用紙は教務課資格課程の窓口で受け取って下さい。 * 体験の1・2週前に提出して下さい。
		■介護等体験オリエンテーション(指定日)	* 社会福祉施設(5日間)、盲・聾・養護学校(2日間)とも決定先別オリエンテーションの指定日を確認し、必ず出席して下さい。
	7月下旬・9月下旬	○教育実習自己紹介書提出	* 2回に分けて回収します。期日は掲示で案内します。 * 7月下旬提出(実習校の受け入れ内諾を受けた者) * 9月下旬提出(未内諾者も含め全員)
	8月～12月	■介護等体験の実施 ■体験記録と体験証明書の提出	* 本学の学生として外部機関に体験受け入れをお願いしています。身なりや言動を正して体験を実施して下さい。 * 計7日間の体験終了後、証明書を教務課へ提出しなければいけません。
	3月下旬	●4年生教職課程ガイダンス(教育実習の実施)	* 教育実習の実施に関する諸注意と必要書類の説明をします。
4年	4月上旬	○愛知県公立中、名古屋市立学校の実習校決定	* 決定しだい、個別に必要な手続きの連絡をします。
	4月上旬以降随時	○教育実習期間と実習校との打合せ日程の確認	* 教育実習予定校から届く「実習日程の最終確認はがき」を教務課資格窓口で個別に渡します。 * はがき到着の有無は、掲示で案内します。
	4月中旬以降随時	○教育実習による授業欠席届の提出開始 ○教育実習の賠償責任保険加入手続	* 所定用紙は教務課資格課程の窓口で受け取って下さい。 * 実習開始の1・2週前に提出して下さい。 * 実習校での打合せ日も欠席届に記入して下さい。 * 所定の手続き用紙を4年生教職課程ガイダンスで配布します。 * 学生課窓口で手続きを済ませて下さい。
	4月下旬以降随時	○教育実習視察指導担当教員との面談	* 実習中に各学部の教員が視察に行きます。 * 視察担当教員は、教育実習(事前・事後指導)の授業担当教員に確認し面談して下さい。
	5月中旬以降随時	○教育実習事前事後指導・実施	* 事前指導で指導案や実習記録の作成について学んで下さい。 * 実習期間中は視察指導教員と直接連絡が取れるようにしておいて下さい。 * 視察指導教員宛に実習の途中経過の報告をして下さい。
	9月中旬	☆教員免許状一括申請ガイダンス	* 免許状授与申請を大学でとりまとめて申請するための説明をします。 * 3月卒業見込で、申請免許授与に必要な単位を取得見込みの4年生が対象です。科目等履修生は該当しません。 * このガイダンスを欠席し、免許授与を希望する者は卒業後、各自で教育委員会へ授与申請を行って下さい。
	9月下旬	☆教員免許状一括申請手続(1回目)	* 申請者登録カードの提出と同時に申請費用を納付していただきます。 * 教育委員会へ免許状授与見込み者の登録をします。
	11月下旬	☆教員免許状一括申請手続(2回目)	* 教育委員会から登録者情報が出力された授与願用紙が届きます。その内容確認をし印鑑を押していただきます。
	2月上旬	○教育実習記録と指導案の返却	* 秋学期成績発表日に成績表とともに返却します。
	卒業式(予定)	教員免許状の交付	* 卒業所要単位と申請教科の所要単位の充足を教務課で確認し教育委員会へ最終申請します。 * 免許状は卒業証書とともに手渡します。

注1. 教職課程行事の詳細は各ガイダンスまたは掲示で連絡します。

注2. 教職課程行事とは別に「教員採用試験対策」の行事が企画されています。キャリアセンター窓口や掲示で案内します。

教職共通科目 [社会・地理歴史・公民・福祉]

科目名	単位	開講	免許教科の必修科目
日本国憲法	2	1～4年	必修
個人スポーツA・B	各1	1～4年	2単位必修
チームスポーツA・B	各1		
フィットネスA・B	各1		
シーズンスポーツA・B	各1		
障害者スポーツA・B	各1		
基礎英語コミュニケーション	2	1年	1科目必修
総合英語コミュニケーション	2	1年	
コンピュータ処理論A	2	2～4年	1科目必修
コンピュータ処理論B	2	2～4年	
コミュニケーションスキルII ★	2	1年	

注1. 上記科目は履修登録制限単位および卒業所要単位に算入します。

注2. ★印は学部固有科目です。

注3. 科目の開講については時間割表で確認して下さい。

教職に関する科目 [社会・地理歴史・公民・福祉]

科目名		単位	開講	免許教科の必修科目			
				中1種	高1種		
発達と学習の原理	心理学Bで読替☆	2	1～4年	社会必修	地歴必修	公民必修	福祉必修
教育原論	教育学Aで読替☆	2	1～4年				
教育構造論	教育学Bで読替☆	2	1～4年				
教職入門		2	2年				
教育課程論		2	2年				
道德教育の研究		2	2年				
社会科教育法		4	3年				
社会・地理歴史科教育法		4	3年	社会1科目必修	地歴必修	公民必修	福祉必修
社会・公民科教育法		4	3年				
福祉科教育法		4	3年	社会必修	地歴必修	公民必修	福祉必修
教育方法論		2	3年				
教育相談(カウンセリングを含む)		2	3年	社会1科目必修	地歴1科目必修	公民1科目必修	福祉1科目必修
教職総合演習I		2	3・4年				
教職総合演習II		2	3年	社会必修	地歴必修	公民必修	福祉必修
特別活動の方法		2	4年				
生徒指導・進路指導の方法		2	4年	◎社会必修	◎	◎	◎
教育実習I(中学校教諭)		5	4年				
教育実習II(高等学校教諭)		3	4年	地歴必修	公民必修	福祉必修	

注1. ☆印は全学共通科目(読替科目)で、履修登録制限単位・卒業所要単位に算入します。

注2. 上記☆印以外の科目は履修登録制限単位・卒業所要単位には算入しません。

注3. 中1種と高1種の両免許取得希望者は◎印の「教育実習I」を履修して下さい。

注4. 科目の開講については時間割表で確認して下さい。

教職に関する科目 [社会・地理歴史・公民・福祉]

科目名	単位	開講	免許教科の必修科目			
			中1種	高1種		
日本史A・B	☆	各2	1～4年	社会必修	地歴必修	
西洋史A・B	☆	各2	1～4年			
東洋史A・B	☆	各2	1～4年			
地理学A・B	☆	各2	1～4年			
地誌		4	3年			
自然地理学		4	3年			
政治学A・B	☆	各2	1～4年			公民必修
哲学A・B	☆	各2	1～4年			
倫理学A・B	☆	各2	1～4年			
社会学入門		2	1年			
現代社会概説		2	1年			
経済学A・B	☆	各2	1～4年			
地域社会論		2	3年			公民 16単位必修
国際法A・B	(法)	各2	3年			
臨床心理学		2	1年			
ボランティア論		2	1年			
生きることの社会学I		2	2年			
社会心理学I		2	2年			
社会心理学II		2	2年			
現代家族論		2	2年			
生きることの社会学II		2	3年			
マスコミ論		2	2・3年			
結婚の社会学		2	2・3年			
共同性と福祉の社会学		2	2・3年			
死と生の社会学		2	2・3年			
環境社会学		2	2・3年			
臨床の社会学		2	2・3年			
発達心理学		2	2・3年			
仕事と自由時間の社会学		2	3・4年		地歴 12単位必修	
市民社会史論		2	2・3年			
社会思想史		2	2・3年			
宗教文化史		2	2・3年			
社会福祉史		2	3年			
開発の人類学		2	3年			
伝承文化		2	3・4年			
多文化社会論		2	3・4年			
社会福祉論I		2	1年			福祉必修
社会福祉論II		2	2年			
老人福祉論I		2	3年			
老人福祉論II		2	3年			
障害者福祉論I		2	3年			
障害者福祉論II		2	3年			
児童福祉論I		2	3年			
児童福祉論II		2	3年			
社会福祉援助技術総論I		2	2年			
社会福祉援助技術総論II		2	3年			
社会福祉援助技術各論I		2	3年			
社会福祉援助技術各論II		2	3年			
介護概論		2	3年			
社会福祉援助技術演習I	●	4	2年			
社会福祉援助技術演習II	●	4	3年			
社会福祉援助技術現場実習指導I	●	4	3年			
社会福祉援助技術現場実習指導II	●	4	4年			
社会福祉援助技術現場実習I	●	3	3年			
社会福祉援助技術現場実習II	●	3	4年			

注1. 上記科目は、履修登録制限単位および卒業所要単位に算入します。

注2. ☆印は全学共通科目、(法)は法学部開講科目です。

注3. ●印は「社会福祉士課程」履修者しか履修できません。

注4. 科目の開講については時間割表で確認して下さい。